

所有者等の探索、所有者等の特定及び登記に係る手続を中止する旨のお知らせ  
下記2の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第17条の規定により、所有者等の探索、所有者等の特定及び登記に係る手続を中止したので、同条後段の規定により、お知らせします。

令和6年2月14日 大津地方法務局東近江出張所 登記官 河井恒祐

記

1 手続番号	2 表題部所有者不明土地に係る所在事項
第1617-2022-0044号	蒲生郡竜王町大字川守字古川215番
第1617-2022-0045号	蒲生郡竜王町大字川守字古川215番1
第1617-2022-0047号	蒲生郡竜王町大字川守字梅ノ木11番
第1617-2022-0048号	蒲生郡竜王町大字川守字里中453番
第1617-2022-0049号	蒲生郡竜王町大字川守字里中497番
第1617-2022-0050号	蒲生郡竜王町大字川守字龍王山1番1
第1617-2022-0051号	蒲生郡竜王町大字川守字龍王山1番2
第1617-2022-0052号	蒲生郡竜王町大字川守字龍王山1番4
第1617-2022-0053号	蒲生郡竜王町大字川守字龍王山1番3